

これからも お元気で長生きを

9月は敬老月間です。多年にわたり地域社会の発展に貢献されてきた方々に敬意を表し、長寿をお祝いしましょう。

☎保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115
各行政局市民課、各出張所

敬老会のご案内

ご来場された方へ、記念品(紅白饅頭など)を贈呈します。

案内状は、9月初めにお送りします。案内状を持参して当日会場へお越しください。

また、楽しい演芸がたくさん披露されます。ぜひ、お誘いあわせのうえご来場ください。

●日時 9月15日(日) 午前10時

地区	会場
滝根	天地人大学※
大越	大越小学校体育館
都路	都路中学校体育館
常葉	常葉公民館
船引	市文化センター
文珠	
美山	美山小学校体育館
瀬川	瀬川小学校体育館
移	旧移中学校体育館
芦沢	芦沢農業センター
七郷	船引南中学校体育館
要田	要田小学校体育館

※会場が昨年と変わっています。ご注意ください。

田村市 長寿者ランキング

市内の長寿者、男女それぞれの20人は次の方々です。
(8月20日現在、敬称略、年齢の基準日は9月1日)

男性				女性			
	氏名	年齢	住所		氏名	年齢	住所
1	大沼 正巳	102	常葉町堀田	1	柳沼 トキ	109	常葉町常葉
2	荒井 鶴久	101	船引町芦沢	2	蒲生 タケノ	104	滝根町神保
3	白岩 盛治	101	常葉町久保	3	郡司 ハツヨ	103	大越町上大越
4	三浦 寛吉	100	船引町新館	4	門馬 スイ子	102	都路町古道
5	三浦 弘	99	船引町新館	5	松本 イワ	102	船引町船引
6	三浦 常三郎	99	常葉町常葉	6	鹿俣 ヒテ子	102	常葉町常葉
7	橋本 正信	99	船引町堀越	7	今泉 ミヨノ	102	常葉町常葉
8	佐久間 功	99	船引町新館	8	田澤 ヤスノ	101	船引町船引
9	先崎 公隆	99	滝根町広瀬	9	吉田 ケサノ	101	船引町今泉
10	佐々木 榮治	99	船引町上移	10	白石 ハツ	100	常葉町久保
11	飛田 文市	98	船引町門鹿	11	會田 トミエ	100	滝根町神保
12	塚原 武晴	98	船引町東部台	12	佐藤 カツミ	100	船引町大倉
13	奥秋 盛美	97	船引町上移	13	吉田 喜久	100	滝根町菅谷
14	三浦 宮治	97	船引町北移	14	宗像 チヨノ	100	大越町下大越
15	佐藤 二實男	97	大越町牧野	15	桑原 キヨノ	100	船引町堀越
16	鈴木 守	97	船引町船引	16	増子 タケ	100	常葉町常葉
17	冨塚 重治	97	船引町文珠	17	白岩 ウメノ	100	常葉町小檜山
18	吉田 榮一	97	常葉町久保	18	馬上 良子	100	船引町上移
19	石井 幸春	97	常葉町西向	19	宗像 サト	100	船引町北移
20	吉田 一	97	常葉町山根	20	新田 キミ	99	船引町船引

みんなてつくろう！わがらのまち！

「支え合いの地域づくり講演会」開催

～できることから始めてみませんか？～
「地域のために自分ができることをしたい」と考えている方や地域で役割を担っている方を応援する講座を開催します。住み慣れた地域で元気に暮らしていくために、自分たちのまちについて、一度振り返ってみませんか？

- 日時 9月27日(金) 午後2時～4時
- 内容 「地域の未来はどうなる？ ～わがらのまちと自分の10年後を考えよう～」
講師：福島大学行政政策学類教授 鈴木 典夫氏
- 場所 天地人大学 多目的ホール(滝根町)
- 申込方法 9月20日(金)までに電話で申し込みください。
- 関連講座案内 地域づくりの必要性を学んだ後に、さらに詳しく「支え合いを実践するための方法」を学べる講座を用意しています。詳しくは、次月以降の市政だよりをご覧ください。

☎保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115

ほけんだより

令和元年度県民健康調査「県内小児健診」のご案内

福島県と福島県立医科大学では、県民の皆さまの健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげていくため、県民健康調査「健康診査」を実施しています。

健康診査のうち、県内の医療機関で15歳以下の方を対象とした県内小児健診を、12月まで実施しています。

対象の方には、受診のご案内を6月に発送しています。お子様の健康状態を把握する機会ですので、受診についてぜひご検討ください。健診費用は無料です。

案内を紛失された場合には、お問合せ先までご連絡下さい。

対象者	平成23年時、避難区域などに指定された市町村の住民のうち、平成16年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた方(0歳～中学校3年生まで)。 ○県外へお住まいの方には県外健診のご案内を別にお送りしています。福島県内か県外、いずれかで受診できます。 ※県外の健診は、案内送付時期や健診実施期間が県内の健診とは異なります。ご注意ください。
検査方法	県内協力医療機関での健診です。詳しくは案内をご覧ください。 ○11月、12月は医療機関の混雑が予想されますので、早目の受診をお勧めします。

☎福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
☎024-549-5130(土日・祝日/年末年始を除く9:00～17:00)

次代を担う子どもたちをはじめ、市民の誰もが健康に暮らせるまちづくりのために、受動喫煙を防止する条例を制定しました。

喫煙や受動喫煙による健康への影響は、科学的にも証明されています。

今回制定した条例で、受動喫煙を防止するために、市の管理する施設や、歩道を全面禁煙にしました。

たばこは、嗜好品として喫煙されているものではありませんが、吸わない人の中には受動喫煙を望まない人も多くいます。

また、子どもや妊婦、病気の療養中の方へのたばこによる健康影響は、大変大きいと言われています。

喫煙をする際に、たばこを吸わない人に受動喫煙をさせないことへの配慮は、ご家族や知人に限らず、その他の人に対しても必要なことです。

みんなが過ごしやすい空間を作りましょう



皆さんのご協力を
お願いします。

たばこを吸う人も吸わない人も、皆さんが気持ちよく生活できるように、喫煙者の皆さんには、受動喫煙防止のルールをご理解いただき、喫煙はルールを守って周囲の方への気配りを忘れずに、みんなで健康なまちづくりを進めていきましょう。